子どものための教育・保育給付認定申請書（兼児童台帳）

記入例

北上市長　様

【提出日】→ 令和 8 年 11 月 5 日

申請保護者氏名　**北上　太郎**

次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る認定を申請します。

申請に係る小学校就学前子ども	氏名	生年月日	性別	障がい者手帳の有無
	（ふりがな）きたかみ　いちろう **北上　一郎**	令和 3 年 5 月 1 日	男・女	有・無

保護者住所・連絡先			
（現住所）北上市　**芳町　1－1**	市外から転入する方は、北上市への転入（予定）日を記入		
転居の予定がある場合 転居予定日　令和　年　月　日頃		転居後の住所	市外から転入する方は、転入後の住所を記入
（連絡先電話番号） 【申込について確認する際に、日中連絡のできる電話番号を記入】		その他連絡先	父　携帯電話 母　携帯電話 （　　）連絡先
支給認定証番号	※	※１号　２号　３号	※標準　短時間
保育の希望の有無	（利用開始日（この例ではR9.4.1）の年齢）	の利用 併願の	【該当する箇所に〇印】 併願を含む。）

①世帯の状況（同居している家族全員について記入が必要です）

区分	（ふりがな）氏名	個人番号（マイナンバー）	子どもとの続柄	生年月日（和暦）	性別	勤務先・学校名等	課税基準日（1月1日現在）の住所		摘要
子どもの家庭状況	きたかみ　いちろう 北上　一郎	0123 4567 8901	本人	令和 3年 5月 1日（ 5歳）	男・女		R8 R9	市内・市外 市内・市外	〇〇市
	きたかみ　たろう 北上　太郎	2345 6789 0123	父	昭和 61年 1月 1日（ 41歳）	男・女	〇〇商店	R8 R9	市内・市外 市内・市外	〇〇市
	きたかみ　はなこ 北上　花子	4567 8901 2345	母	平成 3年 2月 5日（ 36歳）	男・女	㈲□□□□	R8 R9	市内・市外 市内・市外	〇〇市
	きたかみ　だいすけ 北上　大介	6789 0123 4567	祖父	昭和 32年 3月 3日（ 70歳）	男・女	農業	R8 R9	市内・市外 市内・市外	
	きたかみ　さくら 北上　さくら	8901 2345 6789	祖母	昭和 32年 4月 4日（ 69歳）	男・女	㈱△△△△	R8 R9	市内・市外 市内・市外	
							R8 R9	市内・市外 市内・市外	
							R8 R9	市内・市外 市内・市外	
				年　月　日（　歳）	男・女		R8 R9	市内・市外 市内・市外	
				年　月　日（　歳）			R8 R9	市内・市外 市内・市外	

【同居している全員について記入してください。】
※マイナンバーも同居者全員分記入です。
（記入しきれない場合は別紙を添付ください。）
◎父母が別居の場合は、別世帯の保護者についても記入してください。

【該当する箇所に☑印】

生活保護の状況	□受けていない	□受けている（　年　月　日開始）
母子・父子家庭	□該当しない	□該当する

②利用を希望する期間、希望する施設

利用を希望する期間	令和 9 年 4 月 1 日から	□令和　年　月　日まで □就学前まで

利用を希望する施設名				
	第１希望	保育所等利用申込書に同じ	（希望理由）	保育所等利用申込書に同じ
	第２希望	保育所等利用申込書に同じ	（希望理由）	保育所等利用申込書に同じ
	第３希望	保育所等利用申込書に同じ	（希望理由）	保育所等利用申込書に同じ

≪次ページ以降も記入してください。≫　※欄は記入する必要はありません。

③保育の利用を必要とする理由等

記入例

	続柄	必要とする理由	具体的な状況
保育の利用を必要とする理由	父	☑就労　☐妊娠・出産　☐疾病・障害	就労、疾病、求職活動の状況など 土日休み・8:30～17:15　勤務 休憩1時間
		☐介護等　☐災害復旧　☐求職活動	
		☐就学　☐その他（　　）	平均就労時間：7.75　時間/日 38.75　時間/週　※残業・休憩時間は含まない
	母	☑就労　☐妊娠・出産　☐疾病・障害	就労、疾病、求職活動の状況など 土日休み・9:00～17:00のうち5時間勤務、シフト制 主に10:00～15:30　休憩時間30分
		☐介護等　☐災害復旧　☐求職活動	
		☐就学　☐その他（　　）	平均就労時間：　5　時間/日 25　時間/週　※残業・休憩時間は含まない
希望する利用曜日及び時間		利用希望曜日 （○で囲んでください。）	月　火　水　木　金　土
		利用希望時間	9時　00分から　16時　30分まで
希望する利用区分		☐保育標準時間　☑保育短時間	

利用区分は、各園の時間を確認のうえ、選択してください。
なお、利用区分は、家庭状況変更届書の提出により変更可能です。

きょうだい児の申し込みについて

きょうだいで同じ園を利用しやすくなるよう、以下のとおり審査しています。

【1】きょうだいが在籍している園に入園を申込する場合
入所申込の第1希望が、きょうだいの在籍している園の場合、調整指数表の4番は21点を加算して審査します。
ただし、第2希望以降の園を審査の際は、調整指数表の4番は加算となりません。

【2】きょうだいで同時に入園（転園）を申込する場合
審査の過程で、入所可能と判定になった園のうち、きょうだいで同時に利用できる園がある場合は、同時利用できる園のなかで、最も希望順位の高い園で利用決定します。

利用できる園がない場合は、申込書に記入された意向に従って審査します。

同じ園に申請して、同時入所できないとき

	全員が利用できる時のみ利用希望	1人だけでも利用希望※
同じ施設のみ利用希望	入所保留になります。	入所可能な子どものみ利用決定します 入所保留となった子どもは、次回から、同じ施設以外の審査はしません
別の施設でも利用希望	申込みした全員がいずれかの園に入所可能となった場合のみ利用決定します。 入所可能な園がない子どもが1人でもいた場合は、入所保留になります。	入所可能な子どもは利用決定します。 入所可能な園がない子どものみ入所保留になります。

小規模保育事業所等の卒園児の申込について

連携施設を利用しやすくなるよう、以下のとおり審査しています。

入所申込の第1希望が、在籍している園の連携施設の場合、調整指数表の5番は25点を加算して審査します。

利用児童	氏　　名	生　年　月　日
	（ふりがな）	令和 年　　月　　日

申請者控え

北上市保育利用指数表

該当する指数に〇をしてください。

父及び母の①基本指数を足し、さらに②調整指数を足したものを利用申込児童の指数とします。

①基本指数

番号	入所基準	細目		父の指数	母の指数	備考
1	就労	平均就労時間（**残業・休憩時間を含まない**）	週42時間/月168時間/年2,016時間　以上	20	20	
			週38時間/月152時間/年1,824時間　以上　上段未満	18	18	
			週35時間/月140時間/年1,680時間　以上　上段未満	16	16	
			週30時間/月120時間/年1,440時間　以上　上段未満	14	14	
			週30時間/月120時間/年1,440時間　未満	12	12	
2	出　産			10	10	入所期間：産後８週まで
3	疾　病	入院		20	20	
		居宅内	常時臥床	20	20	
			精神性・感染性	20	20	
			常時安静又は頻繁に通院が必要	16	16	
			一般療養	14	14	
4	心身障害	（身体障害者手帳）１・２級（療育手帳）Ａ （精神障がい者保健福祉手帳）１～３級		20	20	
		（身体障害者手帳）３級　　（療育手帳）Ｂ		18	18	
		（身体障害者手帳）４級		16	16	
5	看　護 介　護	入院付添		20	20	
		自宅介護（ねたきり老人、心身障害者、病臥者の常時介護）		18	18	
		上記以外の介護		16	16	
6	家庭災害	火災等の家屋の損傷、その他の災害復旧		20	20	
7	就　学 技能習得	通信制又は通信課程の場合		10	10	
		上記以外の就学・技能習得				上記１の就労にあてはめる
8	求職活動	求職のため日中、外出を常態		9	9	入所期間：90日程度
9		母子世帯・父子世帯の場合		21		

②調整指数

番号	条件	指数
1	生活保護受給中の場合	10
2	同居する65歳未満の祖父母が保育にあたれる場合	-20
3	保育利用開始予定日時点で、保育利用希望児童が小学校６年生までの児童のうち第２子の場合【３】 小学校６年生までの児童のうち第３子以降の場合【５】　※多胎児の場合は以下の【８】のみ ただし、多胎児の児童が入所を希望する場合【８】	3 / 5 8
4	保育利用開始予定日時点で、きょうだいが利用第１希望の施設に在籍している場合	21
5	小規模保育事業所等を利用している児童が、施設の保育年齢を超えたために 連携施設への転所を第１希望とする場合【25】、 連携施設以外への転所を第１希望とする場合【20】	25 / 20
6	保護者が保育士等の資格を有し、北上市内の認可保育施設に入所日時点で就業（利用児童の育児休業中を含む）している場合 資格の名称（　　）	18
7	正当な理由なく保育料を納期限から３か月以上滞納している世帯（卒園者を含む）	-30
8	正当な理由なく申請年度内に保育所入所の内定を辞退した場合	-20
9	令和９年３月末で閉所する認可保育施設または幼稚園を利用している児童が転所を希望する場合 ※施設の保育年齢を超えない場合に限る。	10

【審査について】

利用指数が他者と同点の場合は、希望園の希望順位が高い方を優先決定します。

【優先利用について】

・家庭環境から保育の必要性が高いと認められる場合（父母不在の場合等）は優先的に利用できる取扱いとします。
・医療行為を必要とする児童は優先的に利用できる取扱いとします。

【書類不備について】

就労証明書等の必要書類が未提出の場合、基本指数は９点として取扱います。

教育・保育給付認定申請書の記入のしかた

・　黒のボールペンではっきり記入してください。（消せるボールペンの使用不可。）
・　※印の欄は記入する必要はありません。

「申請保護者氏名」について

児童の父または母（父母が不在の場合は祖父母等）の氏名を記入してください。
北上市に住所（居所）のある方に限ります。
申請した保護者に対し教育・保育給付認定を行い、利用決定した場合は利用者負担額等を通知します。

「①世帯の状況」の欄について

児童の父母及び同居している親族等の全員について記入してください。
住民票上は別世帯であっても、住居を同じくしている場合は同居です。
年齢は、保育利用開始時点での満年齢を記入してください。

「②利用を希望する期間、希望する施設」の欄について

利用を希望する期間は、保育利用開始を希望する日から、小学校入学前までの期間で保育を必要とすると見込まれる期間を記入するか、「就学前まで」に☑をしてください。

「③保育の利用を必要とする理由等」の欄について

児童の父母について、記入してください。
必要とする理由は、あてはまるものに☑をし、具体的な状況欄に詳しく記入してください。

「利用児童の状況」の欄について

集団保育を行う上で必要ですので、もれなく記入してください。
障がいについては詳細に記入してください。後日、必要に応じて観察保育を行う場合があります。

「家庭の状況」の欄について

施設の利用の承認や利用者負担額（保育料）等の決定にあたって、確認が必要な事項です。
あてはまる項目全てについて記入してください。

保育所等利用申込書の記入のしかた

「利用を希望する保育所等名」について

利用を希望する施設名は希望する順位に従い施設名を記入し、その施設を希望する理由（例えば、既にきょうだいが利用しているため、延長保育を実施しているため、距離が近いため等）を記入してください。
記入しきれない場合は、用紙の余白または別紙に記載してください。
申込書に記載されていない保育所等については、利用調整の対象としません。

北上市保育利用指数表の記入のしかた

利用児童の選考の際に参考となるものです。父母の該当する基本指数と世帯の調整指数について、あてはまるものに〇をしてください。
就労時間は、通勤時間や休憩時間、残業時間は含みません。